官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

# 詔書

日本国憲法第七条及び第五十二条並びに国会法第一条及び第二条によって、令和四年一月十七日に、国会の常会を東京に召集する。

御名御璽

令和四年一月七日

内閣総理大臣　岸田　文雄